

広島県公安委員会告示第 63 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 10 月 3 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 S19 24	告示の日 (令和 4 年 10 月 3 日)から 3年間	回胴式遊 技機	Sもってチバリヨ NB - 30	ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目 22 番 17 号)	左同
2 P05 49	同上	ぱちんこ 遊技機	PAコマコマ倶楽 部w i t h坂本冬 美VV1	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同
2 P08 92	同上	同上	P華牌RRw i t h清水あいりV3	同上	左同
2 P06 30	同上	同上	P華牌RRw i t h清水あいりL4	同上	左同